

菰野町公告 第 16 号

下記の工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、菰野町契約規則（平成18年規則 第7号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年4月18日

菰野町長 石原 正敬

1. 工 事 名

特定環境保全公共下水道事業  
北部第8・29-2工区舗装復旧工事

2. 工 事 場 所

菰野町大字 小島・榊 地内

3. 工 事 概 要

舗装工 A=1,820m<sup>2</sup>  
舗装版取壊工 1式  
表層工(t=5cm) 1,820m<sup>2</sup>  
付帯工 1式

4. 工 期

65日間

5. 予 定 価 格（入札比較価格）

9,181,080円（8,501,000円 税抜き）

6. 入札に参加できる者の資格条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 菰野町条件付一般競争入札による建設工事発注基準の入札資格要件 舗装工事「区分 A」の条件に該当すること。
- (3) 菰野町建設工事等指名（入札参加資格）停止措置要領に基づき指名停止期間中でないこと。
- (4) 菰野町条件付一般競争入札実施要綱第4条に定める参加資格を満たす者。
- (5) 入札参加者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

7. 設計図書の購入先及び閲覧

購 入 先 菰野町役場財務課 TEL 059-391-1109  
菰野町大字潤田1250番地 FAX 059-394-3199

※購入する際は、予めファックスにより予約すること。

閲覧する場所及び時間 菰野町役場 3階 財務課（閲覧できる時間は、執務時間内とする。）

8. 質問の方法及び期限

平成30年4月24日（火）午後5時00分までに文書にて提出すること。 FAX 059-394-3199

## 9. 質問の回答日

平成30年4月25日(水) 午後5時00分までに菰野町ホームページに掲載し、回答する。

## 10. 入札方法

- (1) 入札書は町指定様式とする。
- (2) 郵便による入札とし、郵送方法は、一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかによる。
- (3) あて先 〒510-1291 菰野郵便局留 菰野町役場 財務課行
- (4) 郵送期間 平成30年4月25日(水) ～ 平成30年5月7日(月) 必着
- (5) 町指定の郵便入札専用封筒(以下「専用封筒」という。)を必ず使用すること。専用封筒以外を使用した場合は無効とする。(専用封筒は財務課で購入可能)
- (6) 入札書を郵送する際、入札書を入札参加者が準備する封筒(以下「内封筒」という。)に封入すること。配置予定技術者届兼入札(開札)立会人届、経営事項審査結果通知書写し(告示日現在において、審査基準日から1年7ヶ月を経過していないこと)、社会保険等の加入状況がわかるもの(経営事項審査結果通知書でわからない場合)を内封筒と共に専用封筒に入れ郵送すること。
- (7) 入札金額については消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額(千円止め)を入札書に記載すること。
- (8) 見積内訳書を町指定様式にて提出すること。(内封筒に、入札書とともに封入すること)

## 11. 入札(開札)の日時及び場所

- (1) 入札(開札)日時 : 平成30年5月11日(金) 午前9時20分
- (2) 入札(開札)場所 : 菰野町役場 3階 303・304会議室
- (3) 入札(開札)立会人 : 開札の際、別に設けた基準による入札参加者等を、入札(開札)立会人とする。

## 12. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、免除とする。契約保証金は、菰野町契約規則に定めるところによる。

## 13. 支払条件

菰野町会計規則及び契約規則による。

## 14. 最低制限価格

最低制限価格を次の範囲で別に定める「最低制限価格の運用について」を基準に定める。

※ 予定価格の70.00%から90.00%の範囲で決定する。

## 15. その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札書の金額、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたときは無効とする。
- (3) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (4) 談合情報があったときは入札談合等情報対応マニュアルに基づき対応する。その際、入札を中止するか、又は、入札の直前にくじを行い入札に参加できる者の数を減ずる場合がある。
- (5) 前号の談合情報を調査必要と判断した場合には、辞退届は受理しない、入札書等は返却しない。
- (6) 契約締結後、談合等の違法行為が確認された場合は、受注業者に対し損害賠償金として請負金額の10分の2に相当する額の支払を求める。
- (7) 本公告の他、関係法令及び菰野町条件付一般競争入札実施要綱・一般競争入札による建設工事発注基準・菰野町郵便による一般競争入札実施要領等により行う。

# 設計図書等購入申込書

平成 年 月 日

施行の場所	菰野町大字 小島・榊 地内	公告番号	第 16 号
工事名	特定環境保全公共下水道事業 北部第8・29-2工区舗装復旧工事		
申込者	住所		
	商号又は名称		
	代表者名		
	電話番号		
申込部数	図面 部 仕様書 部 (購入媒体 : CD-R ・ 紙)		

入札公告日	平成 3 0 年 4 月 1 8 日
設計図書販売期限	平成 3 0 年 4 月 2 7 日

- ※ 複写申込みは、この用紙を印刷会社にファックスし行うこと。
- ※ 設計図書の引渡しには、申込より1日（約24時間程度）必要となるため、引渡し日時を、確認のうえ購入すること。
- ※ 購入の際には、この申込書と引き換えになるため必ず持参すること。
- ※ 購入先が財務課の場合は、紙媒体のみの販売とする。

【工事発注者 菰野町役場】  
担当 財務課

平成30年度	工 事 仕 様 書				
工 事 名	特定環境保全公共下水道事業 北部第8・29-2工区舗装復旧工事				
施 工 場 所	菰野町大字 小島・榊 地内				
設 計 金 額		設計者		検算	
工 期	65日間				
工 事 の 概 要			備 考		
舗装工 A=1,820㎡ 舗装版取壊工 1式 表層工(t=5cm) 1,820㎡ 付帯工 1式					



[01：基幹]

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
01:基幹								
	舗装復旧工【基幹】			式	1.000			
	舗装修繕工			式	1.000			
	舗装打換え工			式	1.000			第 0001 号 明細表
	舗装工			式	1.000			
	アスファルト舗装工			式	1.000			第 0002 号 明細表
	舗装準備工			式	1.000			第 0003 号 明細表
	全工種共通（仮設工）			式	1.000			
	仮設工			式	1.000			

[01：基幹]

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	交通管理工			式				第 0004 号 明細表
					1.000			
直接工事費計				式				
					1.000			
間接工事費								
共通仮設費								
共通仮設費（率計上額）				式				
					1.000			
共通仮設費計				式				
					1.000			
純工事費				式				
					1.000			
現場管理費				式				
					1.000			
工事原価				式				
					1.000			

[01：基幹]

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
一般管理費等				式				
					1.000			
工事価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
本工事費計				式				
					1.000			



[02：单独]

設計内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
02:单独								
舗装復旧工【单独】				式	1.000			
付帯工				式	1.000			
		付帯工		式	1.000			第 0005 号 明細表
直接工事費計				式	1.000			
間接工事費								
共通仮設費								
		共通仮設費 (率計上額)		式	1.000			
共通仮設費計				式	1.000			

[02：単独]

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
純工事費				式				
					1.000			
現場管理費				式				
					1.000			
工事原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
工事価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
本工事費計				式				
					1.000			

[基幹]

第 0001 号 明細表 舗装打換え工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装版切断(施工パッケージ)	m				CB430510(0001)
アスファルト舗装版 15cm以下		10.000			
舗装版破碎(施工パッケージ)	m2				CB430310(0002)
アスファルト舗装版 騒音振動対策不要 積込有り		1,820.000			
殻運搬工	m3				第0001号単価表
		91.000			
建設廃棄物受入れ料金 (As塊)	m3				
		91.000			
合 計					

[基幹]

第 0002 号 明細表 アスファルト舗装工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
表層 (車道・路肩部) (施工パッケージ)		m2				第0001号施工単価表
1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度アスファルト混合物 (13)			1,820.000			
合 計						

第 0003 号 明細表 舗装準備工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
不陸整正(施工パッケージ)		m2				CB410010(0004) 【補足材別途計上】
無し			1,820.000			
粒度調整碎石		m3				
M-30			69.000			
合 計						

[基幹]

第 0004 号 明細表 交通管理工					1 式
					(上段 : 前回 下段 : 今回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
摘 要					
交通誘導警備員 A		人			
			6.000		
交通誘導警備員 B		人			
			12.000		
合 計					

[単独]

第 0005 号 明細表 付帯工					1 式	
					(上段 : 前回 下段 : 今回)	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
区画線設置 [溶融式200m未満、ペイント式500m未満] (市場単価)		式				第0002号施工単価表
溶融式手動			1.000			
合 計						

表層（車道・路肩部）（施工パッケージ）  
1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度アスファルト混合物（13）

第 0001 号 施工単価表  
1.000 m2 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
表層（車道・路肩部）（施工パッケージ） 1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度アス ン(13) プライムコート PK-3	m2	1.000			CB410260(0003)
合計	m2	1.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

区画線設置 [溶融式200m未満、ペイント式500m未満]（市場単価）  
溶融式手動

第 0002 号 施工単価表  
1.000 式 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
区画線工溶融式（市場単価） 施工規模 200m未満	式	1.000			
合計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

S0025 殻運搬工		第 0001 号単価表 100 m3 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ダンプトラック運転費	時間				第0001号運転単価表
諸雑費	式	1.000			
合 計	m3	100.000			
単位当り	m3	1.000	当り		



施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB430510(0001)	舗装版切断(施工パッケージ)	m			舗装版種別	アスファルト舗装版
					アスファルト舗装版厚	15cm以下
CB430310(0002)	舗装版破碎(施工パッケージ)	m2			舗装版種別	アスファルト舗装版
					騒音振動対策	騒音振動対策不要
					積込作業の有無	積込有り
CB410260(0003)	表層(車道・路肩部)(施工パッケージ)	m2			1層当り平均仕上り厚(mm)	1層当り平均仕上り厚 50 mm
					材料	再生密粒度アスコン(13)
					瀝青材料種類	プライムコート PK-3
CB410010(0004)	不陸整正(施工パッケージ)	m2			補足材料の有無	無し

ダンプトラック運転費

第 0001 号 運転単価表  
1.000 時間 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
一般運転手	人				
軽油 一般用	リットル				
ダンプトラック機械損料	時間				第0002号運転単価表
タイヤ損耗費	時間				
諸雑費	式	1.000			
合計	時間	1.000			
単位当り	時間	1.000	当り		

ダンプトラック機械損料

第 0002 号 運転単価表  
1.000 時間 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ダンプトラック機械損料[13欄]	時間				
合計	時間	1.000			
単位当り	時間	1.000	当り		

## 特記仕様書（施工にあたっての指示事項）

### 【 一般事項 】

施工に際しては、「三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月制定、平成29年7月一部改正）」及び「三重県建設工事実務必携（三重県 HP 参照）」を遵守すること。ただし、提出書類の様式は、菰野町の指定する様式を使用するものとする。

現場、設計図書及び仕様書を十分に把握理解し、綿密な施工計画を立て、施工計画書を作成提出すること。その施工計画に従い工事をすすめること。

現場と仕様書に相違がある場合、または施工に対して問題のある場合は、必ず事前に監督職員と工事打合簿にて協議を行うこと。

本工事で使用する工事看板等にあつては、夜間でも確認できるものとし、看板周囲に反射テープを設置する等対策を行うこと。なお、設置看板について間伐材の使用を義務付けるものではない。

受注者は、本工事施工上の技術経験を有する優秀な現場代理人を現場に常駐させて、現場に関する一切の責任を持たせ処理させること。また、工事現場内において、第三者が確認できるように腕章等の着用をすること。

現場周辺の既設官民境界杭(ピン)は全て控えをとり復元出来るよう管理を行うこと。また、境界復元後、構造物等が境界を侵した場合には監督職員と協議を行い、必要な場合には再施工とする。なお、これに要する費用は一切受注者の負担とする。

本工事にて使用する材料は、その品質を証明する資料（使用材料検査（確認）調書）を事前に提出し、監督職員の検査（確認）を受けたのち使用すること。なお使用材料の納入伝票及び使用量を明確に整理し、監督職員から請求があった場合提出すること。

各種機器・材料等で合格又は承認されたものであっても、使用時において監督職員が不適切と認めたものを使用してはならない。

地元住民とのトラブルは極力避け、住民より苦情があった場合は、直ちに監督職員に報告すること。

一般車輛の通行を必ず優先させること。また、通行人がいる場合は、作業機械を一時停止させるなど、事故の回避に努めること。

受注者は、工事の施工により発注者または第三者に損害を与えたときは賠償の責を負うものとし、工事保険等に参加し、保険証券等の写しを提出すること。ただし、その他の不可抗力によると考えられる場合は、契約約款に基づき協議すること。

H29.7.1

騒音、振動には常に細心の注意を払い、地域住民の方々の生活に極力支障を来さぬよう配慮すること。また、施工にあたり建設機械を使用する場合は、低騒音、低振動、排出ガス対策型機械を使用すること。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議を行うものとする。

本工事で発生する産業廃棄物にあたっては、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）または電子マニフェストにより、適正なる処理の確認を行い、監督職員に提出すること。また、産業廃棄物の処理を委託した場合は委託契約書の写しを提出すること。

一日の作業終了後、周辺の清掃を行うこと。また、バリケードの転倒や保安灯の電球切れなど安全対策設備に不備が生じていないかを確認し、不備があった場合は直ちに対処すること。

施工箇所が通学路である場合、作業開始は生徒が登校し終えてから行うこと。また、生徒の下校に際しても細心の注意を払い、事故の抑制に努めること。

本工事において、下請負契約を締結する場合には、当該契約の相手方を菰野町内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。なお、工事の施工につき著しく不相当と認める下請負者があるときは、受注者に対してその変更を求めることができる。

受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提出すること。

暴力団等（菰野町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第1条に規定する「暴力団等」をいう。以下同じ。）による不当介入（同要綱第2条に規定する「不当介入」をいう。以下同じ。）を受けた場合の措置は次のとおりとする。

受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに四日市西警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

により四日市西警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。

受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

## 【 特記事項 】

舗装工面積にあたっては図面作成ソフト(CAD)による計測としているため、事前測量を実施し材料使用量等の確認を行うこと。

当工区において、別途発注業務の「TV 調査業務委託」により污水管渠の調査を行う。調査結果によっては下水道管渠の補修を要する場合があります、本工事の工程に影響を及ぼす恐れがあるため、必要に応じ工期延長の協議を行うものとする。

当工区は菰野町コミュニティバスの運行路線が含まれるため、施工日の2週間前までに関係機関との調整を行うこと。

交通誘導警備員を適正に配置し安全配慮に努めること。なお、誘導警備員は3人配置とし1人は有資格者とする。また、施工数量や現場条件に変更が生じた場合など、誘導警備員の配置人員の変更を要する場合は事前に監督職員と協議を行うものとする。

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に連絡するとともに、指示する期日までに、工事事故報告書を提出すること。なお、事故発生が休日や夜間であっても役場休日夜間電話(391-1112)へ連絡すること。また、施工計画書に添付の連絡系統図等を現場に携帯し、緊急時の体制及び対応について整備すること。

工事区間 (起点) 大字小島 417-194、(終点) 大字榊 938-50。

路線名 町道東三岡田口新田線